

# 使用許諾契約書

本ソフトウェア名 iCADファイルエクスプローラ

お客様に対して、iCAD株式会社（以下「弊社」といいます）の製品であるソフトウェア（以下「本ソフトウェア」といいます）をご使用いただく権利を許諾するにあたり、下記ご使用条件にご同意いただくことを条件としております。なお、お客様が本ソフトウェアをご使用および設定された時点で、本ご使用条件にご同意いただいたものとみなしますのでご注意ください。

## ご使用条件

### 1. 本ソフトウェアの使用

お客様は本ソフトウェアを日本国内において社内の複数のコンピュータで使用することができます。

### 2. 著作権

お客様は本ソフトウェアの使用権のみを得るものであり、本ソフトウェアの著作権は弊社に帰属するものとします。

### 3. 第三者への譲渡

お客様は、本ソフトウェアおよびその使用権について、第三者に対し、これを譲渡、貸与または再使用権を許諾しあるいは担保の目的に供することはできないものとします。

### 4. 保証の範囲

- (1) 本ソフトウェアの内容は、お客様の要求全てに適合しているものではありません。ご要望に応じて有償でカスタマイズさせていただきます。
- (2) 本ソフトウェアの使用または使用不能から生じるいかなる損害（逸失利益、事業の中断、事業情報の喪失その他の金銭的損害を含みますが、これに限らないものとします）に関して一切責任を負いません。たとえ、弊社がそのような損害の可能性について知らされていた場合も同様とします。

iCAD 株式会社

2026年3月